

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第785号

## 県管住宅入居者募集

本山団地(3戸)の入居者を募集します。申込み方法や入居申込資格など、詳しくは「募集案内」でご確認ください。

地名	本山	募集戸数	3	住戸番号	204 303 304	間取り等	6、6、4.5、DK、風呂	備考	家賃、階数、入居資格等詳細は「募集案内」でご確認ください。
----	----	------	---	------	-------------------	------	---------------	----	-------------------------------

## 募集案内配布

2月1日(月)～14日(日)

●配布場所 役場窓口 総務課 福祉センター、県庁1階募集要項コーナー他

●申込受付期間 2月8日(月)～14日(日)  
郵送の場合・・・受付期間中の郵便局の消印有効持参の場合・・・受付期間の土・日・祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分  
午後～午後1時は除く

●申込書提出 問い合わせ先

高知市九反田4番10-401号

トップワン四国4階

高知県住宅供給公社

電話 0888-88883-0344

## 中佐天空の郷「講演会の開催について」

昨年度より、将来展望の持てる稲作農業を創り上げようとする取り組みが進められてきたお米「中佐天空の郷」は、販売が始まり約3ヶ月が経過しました。そこで消費者の反応や評価、今後求められる事などこれからの活動に繋がる講演会を行います。興味のある方はぜひご出席下さい。

日程：2月8日(月)午後2時～

場所：プリアナセンターふれあいホール

講師：株(株)スヌグ 代表取締役 西島豊造さん

株(株)はなはく 和穀の会事業部 鎌田浩規さん

問い合わせ先【農業公社】電話 76-43333

## 電気通信サービスモニター募集のお知らせ

モニター委嘱期間：平成22年6月1日～平成23年3月31日

①募集対象 電話・インターネット等の電気通信サービスについて、関心や意見をお持ちの満20才以上の方(総務省及び電気通信事業に勤務経験のある人並びにその家族を除く)

②活動内容

郵送によるアンケート調査(年2回実施)

モニター会議への出席(依頼した人のみ)

③報酬 謝礼をお支払します。

④応募方法

ハカキ、FAXまたはメールで、住所、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス、携帯電話のアドレスを除く(任意)及び応募の動機を記入(取得した個人情報、モニターの選考及びその後の連絡用としてのみ使用)

⑤募集期間：4月2日(金)まで(当日消印有効)

申し込み・問い合わせ先

〒790-8795 松山市宮田町8-5

四国総合通信局電気通信事業課 電気通信センター係  
電話 089-0360-5004  
FAX 089-0360-5014  
メールアドレス shikoku-kyou@sounmu.go.jp  
<http://www.sounmu.go.jp/soutsu/shikoku/>

## 毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国・県・市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。相談は、委員の目を見て受け付けるほか、毎月第3木曜日の町役場での定期的開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

○つき 2月18日(木) 午前10時～正午

○つき 役場 階町民相談室

変更になる場合があります

○問い合わせ先

行政相談員 曾我部 巧 電話76-22087

自宅/本山町本三 六番地

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がある場合は、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制 相談日の1週間前までです。必ず、電話等で予約を入れて下さい。

相談日 2月19日(金)

午後1時～午後3時30分まで

相談時間は、1組あたり30分です。

事前予約連絡先

総務課 電話 76-22223

## 平成22年度の住民税・国民健康保険税の申告は 2月16日(火)～3月15日(月)までに！！

平成22年度の申告が始まります。この申告は、住民税・国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料の課税、所得課税証明書等の資料となる大事なものです。(申告用紙は、区長さんに配布をお願いしております。)

忘れずに期限内に申告をしましょう！！なお所得税の確定申告をする方は申告をする必要はありません。

### ◆無申告(申告書を提出しなかった)場合

住民税の課税・非課税で医療・福祉・教育資金給付や保育料などの判定基準にもなっています。申告期限までに申告しなかった場合、各種保険料(税)が正しく算定されずに申請・手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できないなど、本人にとって大変不利となります。

また、昨年1年間収入が全くなかった方についても申告の必要があります。申告書に収入のなかった理由(病気入院・失業など)を記入して提出してください。なお、障害年金・遺族年金等の非課税年金者についても同様に申告の必要があります。

### ◆農業所得の申告の仕方

自営業者と同じように収支計算で行うことになっています。収支計算とは、1月1日から12月31日までの収入や必要経費の金額を計算し、所得を算出する方法です。

$$\text{農業所得の金額} = \text{収入金額(農産物の販売代金など+家事・事業に消費した農産物)} - \text{必要経費(減価償却費・農具費・農薬衛生費・諸材料費など)}$$

## 平成22年度 町民税・国民健康保険税の納税相談日程

月 日	場 所	受付時間	対象地区
2月17日(水)	七戸公民館	午前 9時30分～午前11時	七戸
	瓜生野公民館	午前11時30分～午後 1時	瓜生野
	沢ヶ内八き地集会所	午後 2時00分～午後 5時	沢ヶ内・坂本・立野・屋所
2月18日(木)	吉野公民館	午前 9時30分～午前11時	吉野
	下関公民館	午後 1時30分～午後 4時	下関・上関
2月19日(金)	北山西公民館	午前 9時30分～午前11時	北山西
	北山東公民館	午後13時30分～午後 3時	北山東
2月22日(月)	寺家公民館	午前 9時30分～午後 3時	寺家
2月23日(火)	三寄公民館	午前 9時00分～午前11時	三寄
	東部集会所	午後 1時30分～午後 4時	木能津・助藤・山崎
2月24日(水)	社会福祉会館	午前 9時30分～午前11時	五区・四区
	古田集会所	午後 1時30分～午後 4時	古田
2月25日(木)	吉延公民館	午前 9時30分～午前11時	吉延
	大石公民館	午後 1時30分～午後 4時	大石
2月26日(金) 3月15日(月)	役場納税相談室	午前 9時00分～正 午 午後 1時00分～午後 4時	町内全域 (※土、日を除きます)

### ◇個人住民税における住宅ローン特別控除の創設(お知らせ)

平成21年から平成25年までに入居した方で、所得税における住宅ローン控除の適用を受ける方について、次のいずれか小さい額が、個人住民税の所得控除額から控除されます。

- ・所得税の住宅ローン特別控除可能控除額のうち、所得税で控除しきれなかった額
- ・前年の所得税の課税総所得金額、課税所得金額および課税山林所得金額の合計金額の5%(上限は97,500円)

※年末調整、所得税の確定申告で自動的に住民税も住宅ローン控除が適用になりますので申告は不要です。